# 【2027 年度 4 月大学院進学希望者へ】博士前期課程・修士課程における「授業料後払い制度」について

本学大学院博士前期課程、修士課程に進学予定で条件を満たす者が利用できる「授業料後払い制度」についてご案内します。

この制度の概要、対象者等は以下のとおりです。

【制度の概要】
2024（令和 6）年度以降に国内の大学院に進学し制度の条件を満たす者（【対象者】参照）を対象に「大学院修士段階における授業料等後払い制度」が開始されます。
この制度は、大学院在学時の授業料を国（日本学生支援機構）が立て替え※1、制度利用者は卒業（修了）後の所得に応じて授業料の返還を日本学生支援機構に行うものです。

※1　日本学生支援機構から大学への授業料振込は大学が定める任意の月の 11 日とされています。

【対象者】
以下の条件をすべて満たす必要があります。
- 2024（令和 6）年度以降に国内の大学院に進学した者
- 本人の希望に基づき、在学校を通じて申請を行った者
- 日本学生支援機構（JASSO）の修士段階を対象とした「第一種奨学金」と同様の家計基準及び学業成績基準を満たす者(下線リンク先：https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/index.html)
- 過去に貸与を受けた奨学金の返還が延滞中である等、第一種奨学金の貸与を受けることが出来ない事由がない者

【本学の対応】
本学大学院合格者で対象者の要件を満たす者から制度利用の申し出があった場合には、**授業料※2 の納付を以下の期限まで猶予**します※3。

- 学内推薦・秋期日程：2027 年 3 月中旬まで
- 春期日程：2027 年 7 月下旬まで

※2　入学時の入学金、施設設備費、その他諸経費（学会費、学研災保険料）は、**入学前手続期限内に納付する必要があります**。

※3　日本学生支援機構による希望者の審査結果が「否（対象外）」となった場合には、自身で授業料を納付する必要があります。

【希望する場合の申請方法について】
詳細は、合格者に配付する「入学の手引き」に記載します。

【参考】
文科省ホームページ「奨学金事業の充実」
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shougakukin/main.htm

| 【本学担当部署】 | |
|---|---|
| 授業料等学納金及び授業料後払い制度の申請について | 総務課(045-812-8211) |
| 奨学金について | 学生課(045-812-9127) |